

令和6年度予算（案）資料 （関連部分抜粋）



文部科学省

MEXT

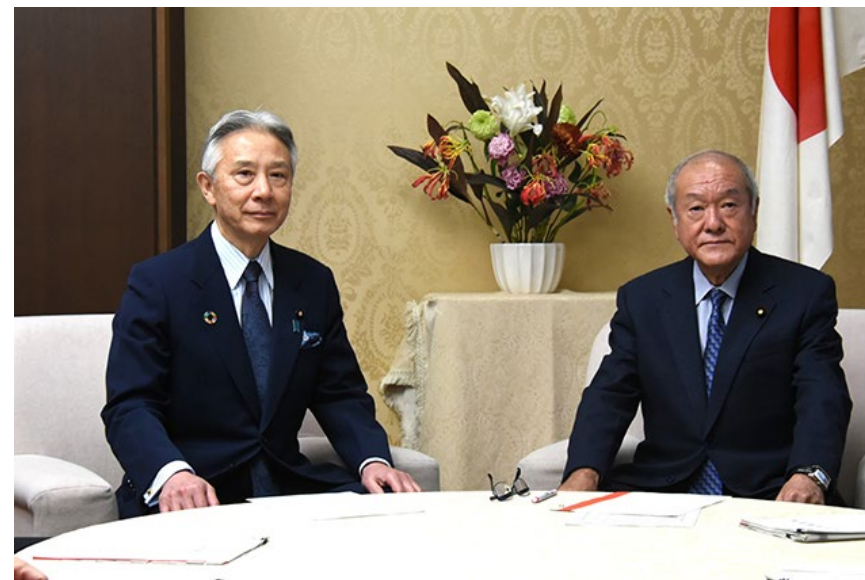
MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

令和6年度予算 大臣折衝について（令和5年12月19日）

令和6年度文部科学省予算について、教師を取り巻く環境整備の充実を図るため、以下の通り重点的な予算措置を行うこと。

- 義務教育費国庫負担金について、小学校高学年における教科担任制の強化等に必要な教職員定数2,050人を措置すること。
- 補習等のための指導員等派遣事業について、教員業務支援員の全小・中学校への配置や、新たに副校長・教頭マネジメント支援員を創設し、1,000人の配置等を行うこと。

なお、義務教育費国庫負担金における教師の処遇改善については、来年度、引き続き折衝を行い整理すること。



新しい時代の学びの環境整備（義務教育費国庫負担金）

～小学校高学年における教科担任制の強化と35人学級の計画的整備～

令和6年度予算額（案） 1兆5,627億円
（前年度予算額） 1兆5,216億円  文科科学省

教科指導の専門性を持った教師による小学校における高学年の教科担任制の強化や、小学校における35人学級の計画的な整備等を図り、義務教育9年間を見通した指導体制による新しい時代にふさわしい質の高い教育の実現を図るとともに、学校における働き方改革、複雑化・困難化する教育課題へ対応するため、教職員定数5,660人を改善。さらに、定年引上げに伴う特例定員の活用により、教師を取り巻く環境整備を加速化する。

- ・教職員定数の改善 +123億円（+5,660人）
- ・定年引上げに伴う特例定員 +93億円（+4,331人）
- ・教職員定数の自然減等 ▲168億円（▲7,776人）
- ・教職員の配置見直し ▲12億円（▲550人） ※このほか、人事院勧告による給与増等がある。

① 小学校高学年における教科担任制の強化 1,900人

○ 小学校高学年における教科担任制の強化 +1,900人

学習が高度化する小学校高学年において、各教科の系統性を踏まえながら、専門性の高い教科指導を行い教育の質の向上を図るとともに、教師の持ちコマ数軽減など学校の働き方改革を進めるため、地域や学校等の実情に応じた取組が可能となるよう専科指導担当教師の計画的な配置充実を図る。

なお、令和7年度までの2か年分の改善数を計上し、当初の予定から1年前倒しで実施することにより取組の強化を図る。（改善総数は3,800人）

（小学校高学年における教科担任制に係る改善数）

年度	R4	R5	R6	R7
改善数	950	950	1,900 (950×2か年分)	(950)



（優先的に専科指導の対象とすべき教科）

外国語、理科、算数、体育

※小中一貫・連携教育の観点からの中学校教師の活用も想定。

③ 様々な教育課題への対応や、特例定員の活用 150人 + 4,331人

- ① 中学校における生徒指導や学びの多様化学校等への支援 +60人
- ② 離島や過疎地域を含む小規模校への支援 +20人
- ③ チーム学校や学校DXの推進に向けた運営体制の強化 +50人
（主幹教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員の配置改善）
- ④ 貧困等に起因する学力課題の解消 +20人

上記のほか、令和5年度からの定年引上げに伴う特例定員(4,331人)の活用。

② 少人数によるきめ細かな指導体制の計画的整備等 3,610人

○ 小学校における35人学級の推進 +3,171人

令和3年3月の義務標準法の改正に基づき、令和7年度までに小学校の35人学級を計画的に整備するため、令和6年度は、第5学年の学級編制の標準を35人に引き下げる。

（学級編制の標準の引下げに係る計画）

年度	R3	R4	R5	R6	R7
学年	小2	小3	小4	小5	小6

※少人数学級等の実施のために措置している加配定数の一部振替を含む。

（参考）35人学級等の効果検証に必要な実証研究を令和4年度から実施中。

○ 教育課題への対応のための基礎定数化関連 +439人

（平成29年3月の義務標準法改正による基礎定数化に伴う定数の増減）

- ✓ 発達障害などの障害のある児童生徒への通級指導の充実 +744人
- ✓ 外国人児童生徒に対する日本語指導の充実 +122人
- ✓ 初任者研修体制の充実 ▲116人

※指導方法工夫改善加配の一部基礎定数化に伴う定数減等 ▲311人

（参考）被災した児童生徒に対する心のケアや学習支援のため、教職員定数[495人]を別途予算案に計上（11億円）【復興特別会計】



多様な支援スタッフが学校の教育活動に参画する取組を支援

教師と多様な人材の連携により、**学校教育活動の充実**と**働き方改革**を実現

教員業務支援員の全小・中学校への配置

事業内容

教師の負担軽減を図り、教師が児童生徒への指導や教材研究等により注力できるように、データの入力・集計や各種資料の整理、行事や式典等の準備補助等をサポートする教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置を支援

人数：28,100人（12,950人）

想定人材



地域の人材
（卒業生の保護者など）

実施主体



都道府県・指定都市

負担割合



国1/3
都道府県・指定都市2/3

学習指導員等の配置（学力向上を目的とした学校教育活動支援）

事業内容

児童生徒一人一人にあったきめ細かな対応を実現するため、学校教育活動を支援する人材の配置を支援。また、教職に関心のある学生の積極的な活用を推進することで、教職への意欲を高める。

児童生徒の学習サポート

- TT 指導(team-teaching)や習熟度別学習、放課後の補習など発展的な学習への対応
- 外国人児童生徒等の学力向上への取組

進路指導・キャリア教育

- キャリア教育支援、就職支援のための相談員の配置
- 専門家による出前授業の実施に向けた調整等

学校生活適応への支援

- 校内教育支援センターへの配置等による不登校児童生徒への支援

教師の指導力向上等

- 校長経験者による若手教員への授業指導
- 子供の体験活動の実施への支援

人数：11,000人（11,000人）

想定人材



退職教員、教師志望の学生をはじめとする大学生、学習塾講師、NPO等教育関係者等、地域における幅広い人材

実施主体



都道府県・指定都市

負担割合



国1/3
都道府県・指定都市2/3

【新規】副校長・教頭マネジメント支援員の配置

事業内容

副校長・教頭の厳しい勤務実態を踏まえ、その学校マネジメント等に係る業務を専門的に支援するための人材の配置を支援

（業務内容のイメージ）
副校長・教頭の業務補助、教職員の勤務管理事務の支援、施設管理、保護者や外部との連絡調整 等

想定人材



退職教員、教育委員会勤務経験者、民間企業等での事務経験者 等

人数：1,000人（新規）

実施主体

都道府県・指定都市

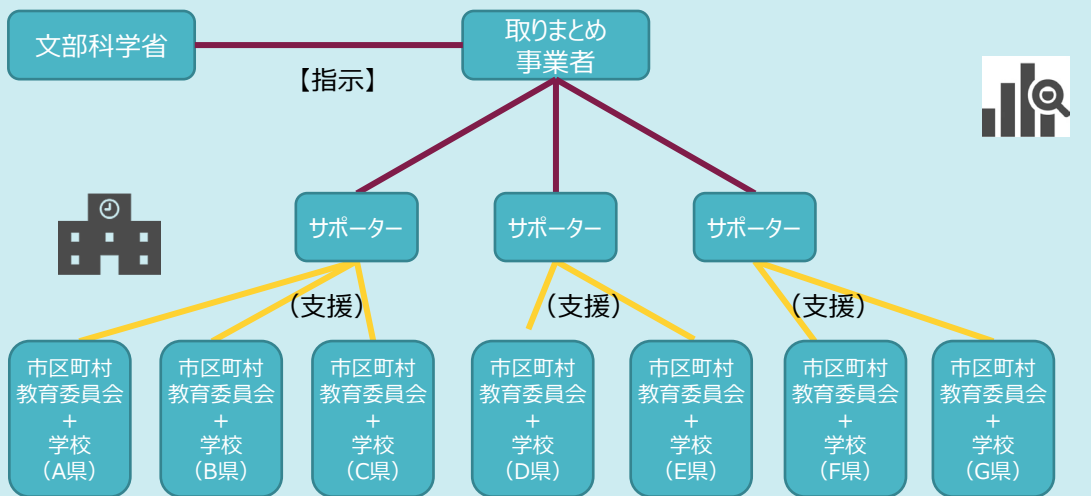
負担割合

国1/3
都道府県・指定都市2/3

- ・学校における働き方改革の推進により、勤務状況の改善が見込まれる学校を対象に、民間事業者等の専門的な知見による伴走型の支援を行い、組織運営や意識改革等に係る年間を通じた改善を図る。
- ・また、その成果を客観的に評価した上で、取組の成果を上げるまでのプロセスや具体的な方策について、全国展開を図る。

支援スキーム

伴走型の支援



<支援対象>
合計20校程度を想定。

<支援回数>
オンラインによる支援を基本としながら、「毎月数回×12か月」実施。
このうち、月に1回（2日間）は現地に対応することを想定

- ・各地域での年間の支援事例を収集し、フォーラムを通じて全国に情報発信を行う。

委託内容等

委託先 民間事業者

委託対象経費

サポーターによる学校支援、効果検証等の実施に必要な経費（諸謝金、旅費、雑役務費等）

○ サポーターによる伴走型の学校支援

- ・民間事業者等（サポーター）の専門的な知見による伴走型の支援を実施。

○ 実証校における効果検証

- ・サポーターの伴走型の支援の実施による業務改善の内容及び教師の勤務実態を把握し、取組前後を比較した効果検証を実施

背景・課題

- 社会環境が多様化、複雑化する中で、保護者や地域からの過剰な苦情や不当な要求など、学校だけでは解決が難しい事案について学校運営上の大きな課題との認識が強まっており、経験豊かな学校管理職OB等の活用も含め、様々な専門家と連携した行政による支援が必要。
- 分野横断的な問題については、福祉等の首長部局との連携により、共に解決に当たる仕組みが必要。

学校問題解決支援コーディネーター（仮称）を中心に、様々な専門家も参画する体制を整備。
学校のみによる対応としない、行政による学校問題解決のための支援体制の構築を目指す。

事業内容

①市区町村における学校・保護者等間の問題解決支援体制の構築

- 市区町村教育委員会等に、**学校管理職OB等による学校問題解決支援コーディネーター（仮称）を配置**。学校や保護者等から直接相談を受け付けるとともに、申し立てに応じ、両者から事情を必要に応じて聴取し、専門家の意見も聞きながら、事案ごとに**解決策を整理・提示**する。
- **適切な専門家を学校に派遣**し、専門的な立場から解決に向けた**助言**を行う。

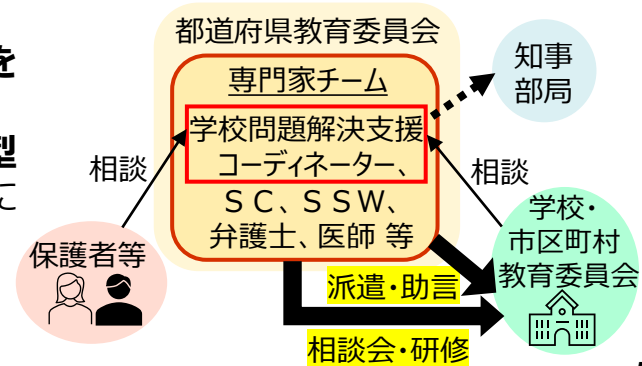
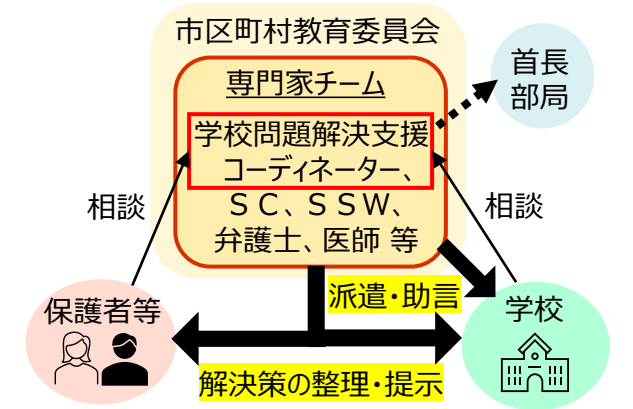
<委託先> 市区町村 <件数・単価> 17団体×約400万円（単年）

②都道府県における広域的な学校への支援体制の構築

- 都道府県教育委員会等に、**学校管理職OB等による学校問題解決支援コーディネーター（仮称）を配置**。域内市区町村の学校や保護者等から直接相談を受け付けるとともに、**適切な専門家を学校に派遣**し、専門的な立場から解決に向けた**助言**を行う。
- 学校問題解決支援コーディネーター等が市区町村教育委員会や学校を訪問する**アウトリーチ型の巡回相談会**や、指導主事や教職員等を対象とした**研修会の定期的な開催**等を通じ、対応に係る**知見を共有・蓄積**するとともに、**各市区町村関係者のネットワーク構築**を図る。

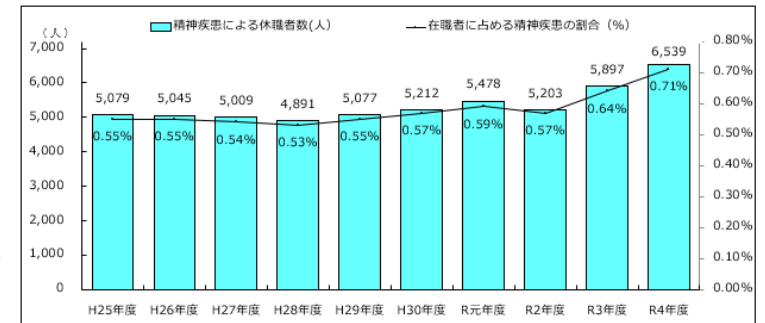
<委託先> 都道府県 <件数・単価> 6団体×約500万円（単年）

※教育委員会に委託した場合のイメージ図



背景・課題

- 令和4年度の精神疾患による病気休職者数は、6,539人（過去最多）
→休職期間中の給与保障や代替教員等の配置による財政的負担も伴う
- 昨今、全国的に教師不足の状況（令和3年度始業日時点で、公立小・中学校等で2,558人が不足）
→臨時的任用教員等の確保も難しい中、病気休職者の増加は学校現場や児童生徒に対する教育への影響や、教職の魅力低下につながる恐れがある



（出典）公立学校教職員の人事行政状況調査

事業内容

- 各教育委員会において、専門家等と協力しながら、病気休職の原因分析や、メンタルヘルス対策及び労働安全衛生体制の活用等に関するモデル事業を実施し、教員のメンタルヘルス対策に関する事例の創出や効果的な取組の研究を行う。
- 実施期間：令和6年度～令和7年度（予定）

1. 教育委員会における病気休職の原因分析・モデル事業の実施

- 件数・単価：5団体（都道府県・市町村教育委員会）×約1,100万円
- 内容：令和5年度で構築した体制や取組内容・成果等を踏まえ、より詳細な原因分析や実効的な取組の充実・深化を図る。

（具体的な取組）

- ✓ **関係者会議の設置**（自治体担当者、医療・心理の専門家、学校管理職等で構成）
メンタルヘルス対策に関する情報共有と事業計画の立案・実施、効果検証等の中心的な役割
- ✓ **教員の精神疾患による病気休職の原因分析**
- ✓ **域内の学校におけるメンタルヘルス対策のモデル事業の実施及び効果検証**
 - ・セルフケア（セルフストレスチェック等）の促進、ラインケアの充実
 - ・ICT（心拍数の測定等）やSNS（オンライン相談等）等を活用したメンタルヘルス対策
 - ・相談員（精神科医・公認心理師・臨床心理士等）を活用した相談体制の充実 等

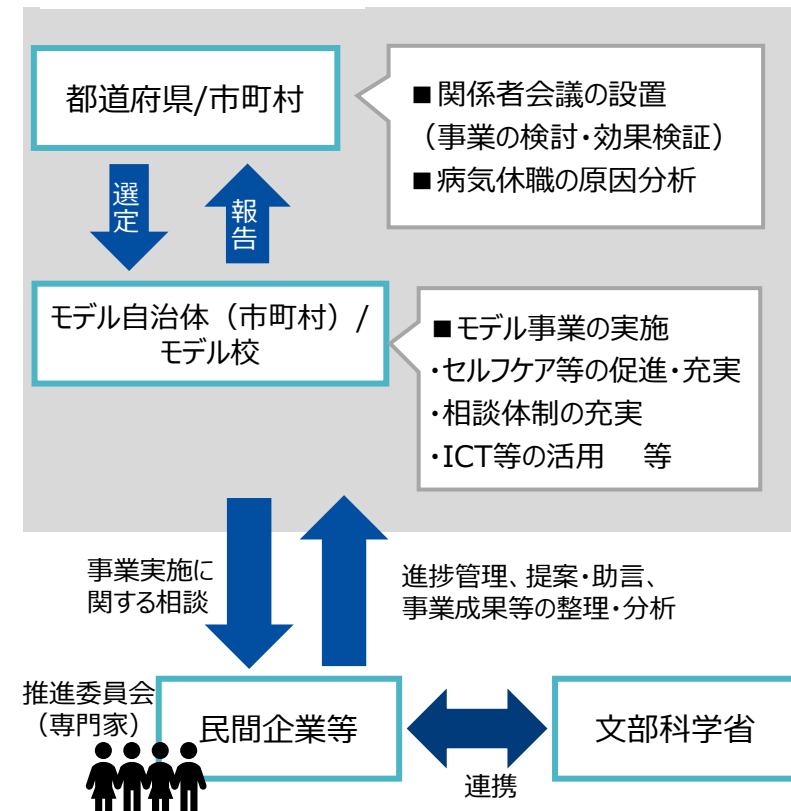
2. モデル事業の分析・助言、横展開に向けた取組（新規）

- 件数・単価：1団体（民間企業等）×約870万円

（具体的な取組）

- ✓ **推進委員会の開催・運営**（専門家、学識者、企業関係者、教育委員会関係者、学校管理職等で構成）
- ✓ 各取組の進捗管理・連絡調整、推進委員会と連携した委託自治体への提案・助言
- ✓ 各取組の事業成果等を体系的に整理・分析、横展開に向けた方策の検討 等

【事業のイメージ図】



スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー による教育相談体制の充実

令和6年度予算額（案） 84億円
（前年度予算額 82億円）



文部科学省

令和5年度補正予算額 7億円

- ◆ 不登校児童生徒数が、小・中学校で約30万人、そのうち学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない小・中学生が約11万4千人と、いずれも過去最多となり、また、いじめ重大事態の発生件数も923件と過去最多となる中、「誰一人取り残されない学びの保障」に向けた取組の緊急強化が必要であることから、「不登校・いじめ 緊急対策パッケージ」を令和5年10月に策定。
- ◆ また、社会問題化している昨今の児童虐待相談対応件数の急増等を踏まえ、学校における児童虐待の未然防止・早期発見や、児童虐待発生時の迅速・的確な対応に向けた相談体制の充実も喫緊の課題。

スクールカウンセラー等活用事業
令和6年度予算額（案） 6,085百万円(前年度予算額 5,889百万円)
事業開始年度：H7～（委託）、H13～（補助）

補助制度	<ul style="list-style-type: none"> 負担割合：国 1/3、都道府県・政令指定都市 2/3 実施主体：都道府県・政令指定都市 補助対象経費：報酬・期末手当、交通費等
求められる能力・資格	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の心理に関して専門的な知識・経験を有する者 ⇒ 児童の心理に関する支援に従事（学教法施行規則） 公認心理師、臨床心理士等
基盤となる配置	<ul style="list-style-type: none"> 全公立小中学校に対する配置：27,500校 <週4時間>
重点配置	<ul style="list-style-type: none"> ● 重点配置校：10,000校（← 7,200校）<週8時間> <ul style="list-style-type: none"> > いじめ・不登校対策：5,700校（← 2,900校） > 虐待対策：2,000校 > 貧困対策：2,300校 <p>※夜間中学への配置を含む</p>
・課題に応じた配置の充実	
上記以外の質の向上、拠点の機能強化等	<ul style="list-style-type: none"> スーパーバイザー：67人 <週4時間> 教育支援センター：250箇所 <週4時間> オンラインによる広域的な支援：67箇所 <週40時間> 自殺予防教育の実施を含む
SC配置以外の支援	<ul style="list-style-type: none"> SNS等を活用した相談のための相談員の配置 「24時間子供SOS電話ダイヤル」の相談員の配置 専門性向上のための研修・連絡協議会の開催に係る経費の支援

<配置の工夫について>

自治体の配置の工夫により、週8時間以上の配置も可能（特に、いじめ・不登校等困難な課題を抱える学校（1,000校）や学びの多様化学校を想定）。

スクールソーシャルワーカー活用事業
令和6年度予算額（案） 2,355百万円(前年度予算額 2,313百万円)
事業開始年度：H20～（委託）、H21～（補助）

<ul style="list-style-type: none"> 負担割合：国 1/3、都道府県・政令指定都市・中核市 2/3 実施主体：都道府県・政令指定都市・中核市 補助対象経費：報酬・期末手当、交通費等
<ul style="list-style-type: none"> 福祉に関して専門的な知識・経験を有する者 ⇒ 児童の福祉に関する支援に従事（学教法施行規則） 社会福祉士、精神保健福祉士等
<ul style="list-style-type: none"> 全中学校区に対する配置：10,000校 <週3時間>
<ul style="list-style-type: none"> ● 重点配置校：10,000校（← 9,000校）<週6時間> <ul style="list-style-type: none"> > いじめ・不登校対策：4,000校（← 3,000校） > 虐待対策：2,500校 > 貧困対策：3,500校 <p>※夜間中学・ヤングケアラー支援への配置を含む</p>
<ul style="list-style-type: none"> スーパーバイザー：67人 <週3時間> 教育支援センター：250箇所 <週3時間> オンラインによる広域的な支援：67箇所 <週40時間>

不登校児童生徒等の学び継続事業

・SC・SSWの配置充実【令和5年度補正予算額：686百万円】
不登校・いじめの解消に向けた緊急的な支援を促進するため、SC・SSWの配置を支援：**3,900校**

（担当：初等中等教育局児童生徒課）

部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備

令和6年度予算額（案） 32億円
 （前年度予算額 28億円）
 令和5年度補正予算額 15億円



方向性・目指す姿

- ✓ 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備し、多様な体験機会を確保。
- ✓ 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- ✓ 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- ✓ 子供や大人、高齢者や障害者の参加・交流を推進する地域スポーツ・文化芸術活動の中に部活動を取り込む。ウェルビーイングの実現、まちづくりの推進。
- ✓ 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じたスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消。

事業内容

I. 地域クラブ活動への移行に向けた実証事業

12億円（11億円）
 15億円 [令和5年度補正予算額]

委託・
 拡充

各都道府県・市区町村の地域スポーツ・文化芸術活動の推進体制等の下で、コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を推進する。

(1) 地域クラブ活動への移行に向けた実証 ※取組例



- 体制整備**
 - 関係団体・市区町村等との連絡調整
 - コーディネーターの配置、地域学校協働活動推進員等との連携の在り方
 - 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保
- 指導者の質の保障・量の確保**
 - 人材の発掘・マッチング・配置
 - 研修、資格取得促進
 - 平日・休日の一貫指導
 - ICTの有効活用
- 関係団体・分野との連携強化**
 - スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、大学、企業等
 - スポーツ推進委員、地域おこし協力隊
 - まちづくり・地域公共交通
- 面的・広域的な取組**
 - 地域クラブ活動の拡大
 - 市区町村等を越えた取組
- 内容の充実**
 - 複数種目、シーズン制
 - 体験型キャンプ
 - レクリエーション的活動
- 参加費用負担支援等**
 - 困窮世帯の支援
 - 費用負担の在り方
- 学校施設の利用等**
 - 効果的な活用や管理方法

※ 実証事業2年目となる地域クラブ活動は、原則、国費だけではなく、一定の割合の受益者負担や行政・関係団体の自主財源からの支出、企業等からの寄付などの組み合わせにより、持続的に活動することを前提とした仕組みを構築し、検証。
 ※ 平日・休日の一貫指導や市区町村を超えた取組など、地域の実情に応じた最適化・体験格差の解消を図る意欲的な取組を充実。

★ 重点地域における政策課題への対応

地域スポーツ・文化芸術環境の整備に先導的に取り組む地域を重点地域として指定し、政策課題への対応を推進する。

<主な政策課題>

- 多様なスポーツ・文化芸術体験の機会の提供
- 高校との連携やジュニアからシニアまでの多世代での取組
- スクールバスの活用や地域公共交通との連携
- 不登校や障害のある子供たちの地域の学びの場としての役割
- トレーナーの活用を含めた安全確保の体制づくり
- 企業版ふるさと納税等を含む民間資金の活用
- 体育・スポーツ・文化芸術系の大学生、パラアスリート等を含むアスリート・アーティスト人材等の活用
- 学校体育・教育施設の拠点化や社会体育・教育施設との一体化などによる地域スポーツ・文化芸術の活動拠点づくり
- 動画コンテンツ等の活用
- 多様なニーズに対応した大会の開催 等

(2) 課題の整理・検証、地域クラブ活動のモデル・プロセスの分析、地域クラブ活動の整備促進等

- 事業成果の普及方策、地域クラブ活動の整備の進展に伴う新たな課題の整理・解決策の検討
- 運営形態の類型や競技・分野ごとの地域クラブ活動のモデル・プロセス、組織マネジメント等の分析・検証
- 単一自治体での対応が困難な場合の地域クラブ活動の整備促進方策の検討 等

II. 中学校における部活動指導員の配置支援

18億円（14億円）

補助・
 拡充

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。（補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3）※1

部活動指導員の配置を充実【16,013人（運動部：13,000人、文化部：3,013人）】

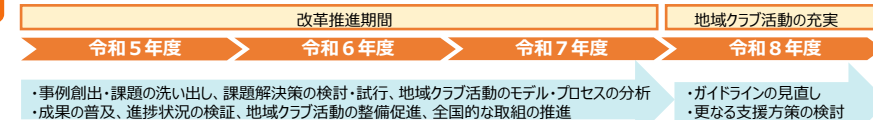
III. 地域における新たなスポーツ環境の構築等

3億円（3億円）

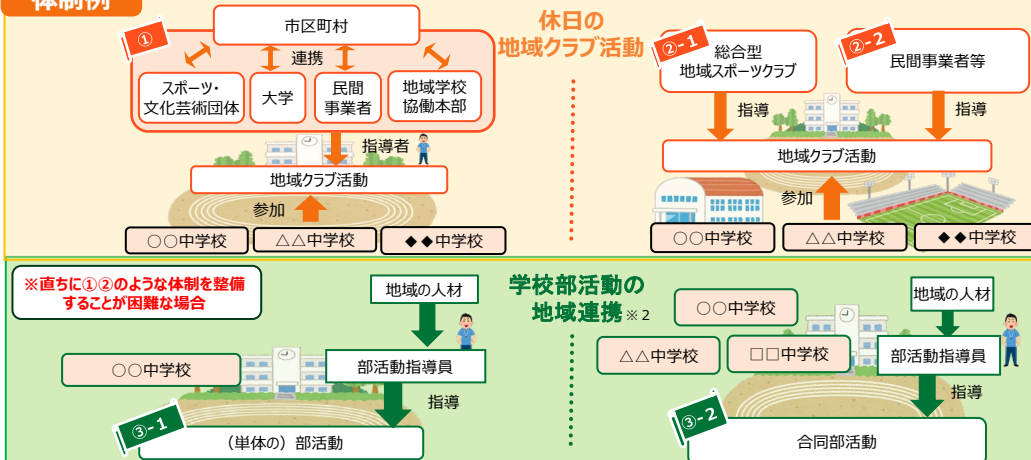
補助・委託

上記の施策を支える新たなスポーツ環境の構築等のため、以下の取組を実施。
 ・公立中学校の施設の整備・改修を支援（用具保管の倉庫設置、スマートロック設置に伴う扉の改修等）
 ・指導者養成のための講習会や暴力等の根絶に向けた啓発活動の実施等。
 ・大学生が卒業後も継続的に地域の中学生の指導に当たる仕組みを構築。
 ・デジタル動画を活用した部活動・地域クラブ活動のサポート体制の構築（ポータル新設）

方向性



体制例



※1 補助割合について、都道府県又は指定都市の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3。
 ※2 コミュニティスクール（学校運営協議会）等の仕組みも活用。

※ 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「文化芸術」には、障害者芸術を、「中学校」には特別支援学校中学部等を含む。体制例は、あくまでも一例である。

<教師不足の現状と構造的要因>

令和5年度補正予算額

5億円

- R3年度始業日時点での教師不足：2,558人（5月1日時点：2,065人）
R4年度採用選考の倍率：全校種の総計で3.7倍、小学校の採用倍率が2.5倍（過去最低）。
- 大量退職・大量採用等を背景とした、産育休取得教員の増加や、想定を上回る特別支援学級の増加に対応するための臨時講師の需要が拡大する一方、正規採用数の増加等により臨時講師の供給が減少 【公立小中の産育休取得者H24：15,067人⇒R4：23,540人 特別支援学級の数H24：47,643学級⇒R4：76,720学級】
- 新規学卒での採用選考受験者は横ばい（小）・減少（中高）【新規学卒の受験者（小中高） H25：48,110人⇒R4：39,651】

◎ 大学における教員養成段階から地域の教育委員会と連携・協働
採用倍率に左右されず、「地域枠」を活用した質の高い教師を養成・確保

◎ 採用選考受験者や管理職等の伝手に止まらない、
新たな領域へ踏み出して教師のなり手を確保

地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業

令和6年度予算額(案) 5億円

- 大学入学者選抜における「地域教員希望枠」を活用し、大学と教育委員会の連携・協働のもと、大学入学前から在学中・教員採用までの一貫した取組を促進し、地域や現場ニーズに対応した質の高い教師を継続的・安定的に養成・確保。

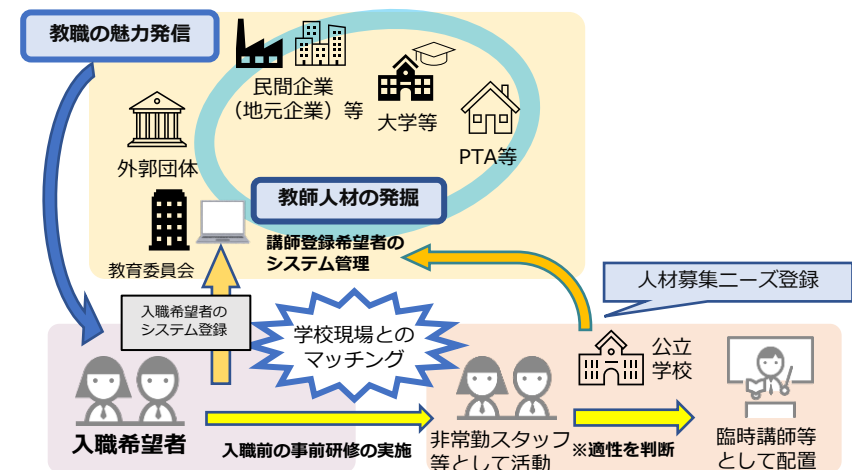
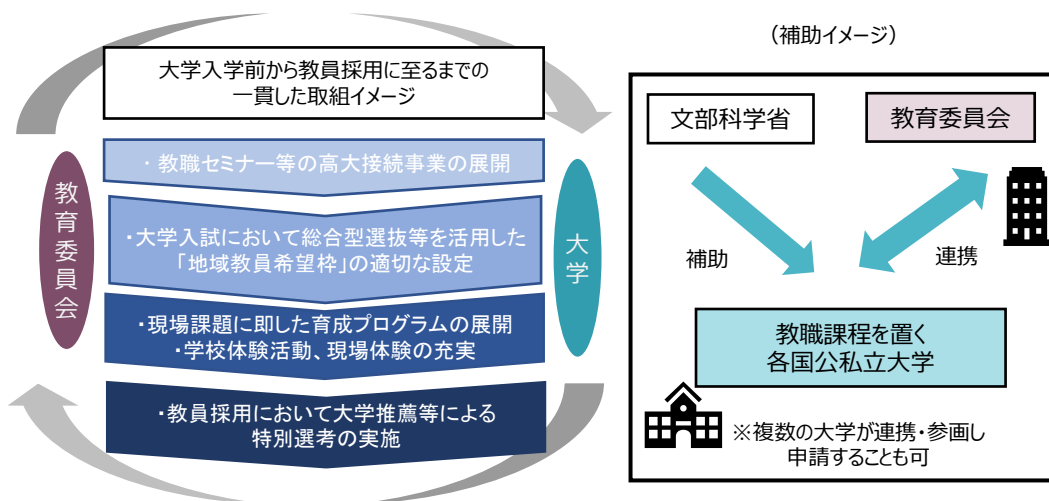
- ・件数・単価：単独事業 【上限】2,200万円（定額補助）【件数】15箇所
：複数大学連携事業 【上限】3,900万円（定額補助）【件数】3箇所
 - ・補助期間：令和6年～令和10年（最長5年）、事業3年目に中間評価を実施
 - ・対象：教職課程を置く各国公私立大学
- ※定額の上限は2年目以降通減

大学・民間企業等と連携した教師人材の確保強化推進事業

令和5年度補正予算額 5億円

- 教師不足に対応するための連合体を教育委員会・大学・民間企業等で組織し、地域社会全体に教師の仕事の価値ややりがいを発信し、新たな外部人事を掘り起こすとともに、学校現場とのマッチング、入職支援等を実施する取組を推進。

- ・件数・単価等
マッチングシステム構築補助 【事業規模】2,000万円 【件数】24箇所 【補助率】1/3
広報発信・研修実施等事業費補助 【事業規模】1,710万円 【件数】47箇所 【補助率】1/3
合同成果報告等実施経費補助 【事業規模】850万円 【件数】3箇所 【補助率】定額
- ・対象：教師の任命権を持つ都道府県・指定都市教育委員会
人事協議会および公益財団法人などの外郭団体



大学・教育委員会が一体となって質の高い教師を養成・確保

外部人材の入職ルートを創出、多様な教職員集団の実現

(担当：総合教育政策局 教育人材政策課)

地域と学校の連携・協働体制構築事業

～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進～

令和6年度予算額（案）

71億円

（前年度予算額）

71億円



文部科学省

現状・課題

- ▶ 予測困難なこれからの社会においては、**学校・家庭・地域が連携・協働し、社会全体で学校や子供たちの成長を支えることが重要**
- ▶ コミュニティ・スクールは、子供を取り巻く課題の解決に向けて、**保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持つ「当事者」として学校運営に参画**する学校運営協議会を置く学校（R5時点：18,135校、52.3%）
- ▶ **コミュニティ・スクールと社会教育活動である地域学校協働活動を一体的に推進することで、学校・家庭・地域が連携・協働して、自立的・継続的に子供を取り巻く課題を解決できる地域社会の実現を目指す**

経済財政運営と改革の基本方針2023（令和5年6月16日閣議決定）

第4章 中長期の経済財政運営

5. 経済社会の活力を支える教育・研究活動の推進

（質の高い公教育の再生等）

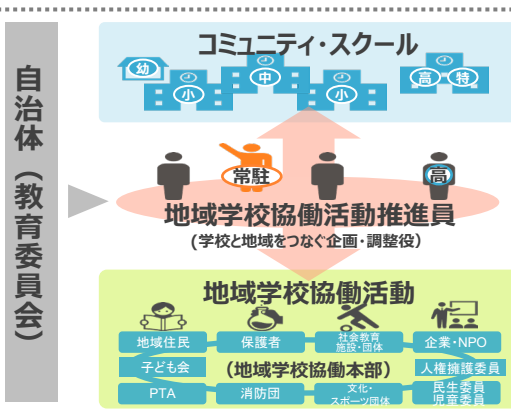
教職の魅力向上等を通じ、志ある優れた教師の発掘・確保に全力で取り組む。教師が安心して本務に集中し、志高く誇りを持ってこどもに向き合うことができるよう、（略）**コミュニティ・スクール等も活用した社会全体の理解の醸成や慣習にとられない廃止等を含む学校・教師が担う業務の適正化等を推進する。**…（略）

安心して柔軟に学べる多様な学びの場の環境整備を強化する。（略）地域を始め社会の多様な専門性を有する大人や関係機関が協働してきめ細かく教育に関わるチーム学校との考え方の下、**地域と連携したコミュニティ・スクールの導入を加速する**とともに、…（略）

事業内容

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体の取組に対する財政支援

事業実施期間	： 平成27年度～
交付先	： 都道府県・政令市・中核市（以下「都道府県等」）
要件	： ①コミュニティ・スクールの導入または導入計画があること ②地域学校協働活動推進員等を配置していること
補助率	： 国1/3、都道府県等1/3、市区町村1/3
支援内容	： 地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等に係る諸謝金、活動に必要な消耗品等



具体的な取組

▶ コーディネート機能の強化

- 引き続き**地域学校協働活動推進員等の配置を促進**
- 学校における働き方改革や放課後児童対策などの**地域課題に応じ、専門性を活かした追加配置や、常駐的な活動等**を支援

▶ 地域学校協働活動の実施

- 学校における働き方改革に資する**取組、学習支援や体験・交流活動等**を支援

▶ 教育委員会の伴走支援体制の構築・強化

- **CSアドバイザーの配置促進**
- **地域学校協働活動推進員等に対する研修の充実**

ロジックモデル

アウトプット（活動目標）

- すべての自治体で**地域学校協働活動等の学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動を実施**
【参考】予算補助を受ける自治体数
R3:1,345自治体 R4:1,356自治体 R5見込み:1,388自治体
- 地域学校協働活動推進員等の数の増加**
【参考】予算補助を受ける地域学校協働活動推進員等の人数
R3:27,891人 R4:28,075人 R5見込み:30,000人
- コミュニティ・スクールの導入や質の向上等に関する研修会やアドバイザーの派遣を実施する自治体（都道府県・政令市）の増加**

短期アウトカム（成果目標）

- 本事業を通じて、**子供を取り巻く課題（※）を改善・解決した自治体の増加**
- ※子供を取り巻く課題の類型例
 - ・学校運営上の課題（社会に開かれた教育課程の実現、学校における働き方改革、いじめ、不登校など）
 - ・学校と地域の課題（地域の安全・防災など）
 - ・学校と家庭の課題（放課後児童対策、子供の貧困、児童虐待など）

中期アウトカム（成果目標）

- 学校・家庭・地域の連携が進み、様々な課題に対して協働して取り組む地域の増加**

事業改善・充実のための取組（R5～）

- ▶ 各自治体は、課題に応じた**目標を設定し、事業年度ごとに取組の成果分析を実施**
- ▶ 国は、各自治体の評価をとりまとめ、事業年度ごとに**事業全体の成果分析を実施**併せて、**全国の好事例等を共有し、各自治体の事業改善に繋げる**

長期アウトカム（成果目標）

- 学校・家庭・地域が連携・協働して、自立的・継続的に子供を取り巻く課題を解決できる環境が整っている地域の増加**

（担当：総合教育政策局地域学習推進課）